

第1回基山町地域公共交通会議協議運賃幹事会 議事録

開催日時:令和6年6月27日(木)

14時30分~14時50分

開催場所:基山町役場 4階大会議室

■出席者:委員5名(随行1名)、事務局2名

委員	牟田 嘉伊座	出席
	千種 智章(代理:長沼 直治)	随行
	西久保 忠良	出席
	中島 隆生	出席
	山田 恵(定住促進課)	出席
事務局	伊藤 健太郎(定住促進課)	出席
	丸山 春菜(定住促進課)	

■傍聴人:0名

第1回 基山町地域公共交通会議協議運賃幹事会

1. 開会

○事務局(伊藤係長)

それでは定刻となりましたので、只今より「令和6年度 第1回基山町地域公共交通会議協議運賃幹事会」を始めさせていただきます。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。定住促進課の伊藤と申します。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

本幹事会は、令和5年10月に道路運送法が施行されたことに伴い、運賃等の協議を行う際は道路運送法第9条第4項で規定する協議会において、協議を行うこととされました。これを受け、道路運送法第9条第4項に基づく「基山町地域公共交通会議協議運賃幹事会」を令和6年3月15日(告示第11号)付で基山町にも設置を行っておりました。

本日の出席状況ですが、国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 卯田様、有限会社基山タクシー 西久保様、基山町13区区長 中島様、基山町定住促進課 山田にご出席をいたしております。

本日の本幹事会は、原則公開となります。傍聴者は今のところいらっしゃいません。

それでは、始めに本幹事会の代表であります、定住促進課長 山田よりご挨拶をお願いします。

2. 会長挨拶・委員紹介

○(山田委員)

みなさん、こんにちは。定住促進課長の山田です。本日は大雨という予報もある中、ご出席いただきましてありがとうございます。この運賃幹事会は、先ほど伊藤係長からもありました通り、今回はじめて設置する会議となっております。幹事会の代表が地域公共交通協議会の会長である基山町長が指名するとなっておりまして、私基山町定住促進課の担当課長である私の方をご指名いただきましたので、本会議の代表を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。今回、初めて開催する会議ということもありますので、委員のみなさまもわからない点ですとか、そもそもこの会議はなんだということもありましょうし、事務局の方も初めてなので不慣れな点も多いかと思いますが、少人数なのでざっくばらんにお話できましたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局(伊藤)

ありがとうございます。今年度より新たに委員の選任をさせていただいております。選任書については現在ご準備をしているところでございます。出来次第、皆様へお届けしようと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど課長の山田が申し上げました通り、初めての会議となりますので、皆様の自己紹介をお願いいたします。それでは、運輸支局の卯田様からお願ひいたします。

(自己紹介)

○事務局(伊藤)

ありがとうございました。

3.議長の選出

○事務局(伊藤)

次に議長の選出を行います。事務局からの提案として、議長を山田会長にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。議長を山田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、議事進行をよろしくお願ひいたします。

4.協議事項

●議長(山田会長)

これより議事進行を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事進行にご協力の程よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。お配りしております資料の協議事項「1.から3.の議題」について、まとめて事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(伊藤)

皆様のお手元に配布させていただいております幹事会のこちらの資料に基づいて、ご説明しされます。まず、1 の基山町地域公共交通会議運賃幹事会の設置についてです。会議冒頭にご説明差し上げたところと重複する形になりますけれども、運賃幹事会の設置についてということでご説明差し上げます。令和 5 年 10 月に道路運送法が施行されたことに伴いまして、バス等の乗車旅客等の運賃料金に関する事項については、公共交通会議において協議するものとされておりましたが、公聴会等で住民の意見を徴収した上で、独立禁止法に抵触しない形で、別の協議会により協議を行うようにななりました。これを受け、道路運送法第9条第4項に基づく「基山町地域公共交通会議協議運賃幹事会」を令和6年3月に設置を行っております。

そして 2 の基山町地域公共交通会議協議運賃幹事会の構成員についてになります。別表 1 をご覧ください。真ん中中央に改正前、改正後と書いてございます。こちらの改正前では要検討事項は交通会議等にて議論されるべきものでありましたが、変更になりまして新たに幹事会ということで協議をするということになっております。今回構成員については、中段のところの①から④のところになります。それで今回、西久保委員様が当該一般乗合旅客自動車運送事業者の代表として委員をお願いしております。また、牟田委員様に関しては地方運輸局長が指名

する職員として委員となっていただいております。中島委員様に関しては町長が住民の意見を代表する者として認める者として参画をいただいております。うちの山田の方は、基山町職員、公共交通に関する事務を行う課長として参画しております。以上4名で構成されております。

つづいて議題3に移ります。今回皆様にお集まりいただきて議論いただきたいのは、コミュニティバスこども(小学生)用回数券の新設ということでございます。新設に至った経緯については、議題3に書いてあります通り、小学生は運賃半額で、大人100円に対して50円、もしくは小学生フリーパス月1,000円というこれらの運賃で基山町のコミュニティバスを利用していただいております。今回、下記のようなご要望をいただいております。子どもさんが小銭を準備することなくバスを利用することができないか、またフリーパスを利用する程度ではないが、気軽に利用することは出来ないかというご意見をいただきました。以上の要望にお応えするために、小学校の回数券を検討するに至りました。そこでお話をさせていただいた通り、手続きを進めるうえで、住民等の意見を募集させていただいております。資料の3をご参照ください。基山町のホームページ上でパブリックコメントの募集を実施させていただきました。募集期間については令和6年5月8日から5月22日までの2週間、意見募集をさせていただきました。意見提出件数は0件というところでございます。先ほど基山町コミュニティバスの子ども用の回数券の話をさせていただいたのですが、どういった内容なのは資料2で縦の資料になります。こちらをご覧いただければと思います。500円で11枚綴りの回数券を販売することを考えております。一回45円程度で利用いただける回数券でございます。運用にあたっては事前に登録いただいた上で登録カードを発行して、車内でも登録カードをバスの運転手さんに見せて購入することができる、また役場で購入の場合も登録カードを提示して購入するという形でご利用いただくことを考えております。コミュニティバスの子ども用の回数券の説明については以上となります。

●議長(山田会長)

ありがとうございます。事務局から説明がありましたので、ご質問等ご意見ありますでしょうか。

○委員(西久保委員)

よろしいでしょうか。回数券ということですけど、フリーパスが現在ありますが、それを変えるということでしょうか。

○事務局(伊藤係長)

フリーパスについては変える予定はありません。フリーパスに関しては月単位になるのですが、

●議長(山田会長)

他にご意見はないようですので、「コミュニティバスこども(小学生)用回数券の新設について」運賃案について決議をとります。「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9

条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書」を発行してよろしいでしょうか。

(出席者の了承)

「コミュニティバスこども(小学生)用回数券の新設について」運賃案について決議されました。他に無ければ、議事については以上となります。事務局に進行をお返します。

5.閉会

○事務局(伊藤)

山田会長、ありがとうございました。これをもちまして、「基山町地域公共交通会議協議運賃幹事会」を終了いたします。引き続き、基山町地域公共交通活性化協議会のご参加よろしくお願いします。

(閉会)